

# 北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2013.04.No188

4月号

## 目次

景観スペシャリスト養成講座……1
特集 平成25年 定時総会報告……2
道士会の動き……4
実行委員会報告……5
〔情報・まちづくり・被災地応急支援特別〕
青年・女性の窓……6
〔No.59 HOKKAIDO 建築士会 女性委員会〕
支部だより……7
〔旭川・函館・檜山〕
information……8

URL <http://www.h-ab.com/>

## 景観スペシャリスト養成講座

札幌支部 まちづくり委員会

この事業は平成22年に札幌支部にまちづくり委員会が設置され、まちづくり活動を行う人材育成のため3ヶ年計画で企画し、「札幌市街並み景観形成活動等補助金」の交付を受けて行いました。

### ■景観スペシャリスト養成講座～2010～

初年度は、まず「景観とは何かを考える」というテーマで単体建物の景観について考えました。

札幌市景観課の職員、札幌市景観アドバイザー、建築士会連合会まちづくり委員に講義を頂き、平成22年8月26日～平成23年2月9日まで、合計8回行いました。札幌イメージコーディネート研究会との共催による「色を活かす・まちを生かす～景観と色彩 まちづくり・ものづくりと色彩～」などの講義を5回、東区の札幌市景観資産、札幌市都市景観賞等の見学会を1回、ワークショップを2回という講座内容でした。



第3回札幌聖ミカエル教会前にて

### ■景観スペシャリスト養成講座～2011～

「景観を“まち”のスケールで考える」をテーマに個々の建築物としての「景観」ではなく、“まち”として包括的に考える力をつけることを目標とし、受講生からの要望により、地震や防災に関する講座も取り入れました。大学教授等多彩な方を招き平成23年9月21日～平成24年2月8日まで、合計7回行いました。

見学会は厚別・清田区の新旧の団地を見て歩き少子高齢化を目の当たりにし、その後のワークショップでは団地や地域の問題点、対策等を検討致しました。また、カラーユニバーサルデザインの講義は色弱者の色の見え方を学び、少し配慮することでみんなが住みよい街になると実感いたしました。

- ・オリエンテーション：講座の概要説明と市の景観計画
- ・第1回：地域の防災情報・歴史的建造物の補強
- ・第2回：見学会“ニュータウン及び上野幌周辺”
- ・第3回：ワークショップ“見学会を受けての意見交換”
- ・第4回：歴史的建造物の保存と活用
- ・第5回：都市景観とカラーユニバーサルデザイン
- ・第6回：今期講座のまとめ 等

### ■景観スペシャリスト養成講座～2012～

「景観から“まちづくり”を考える」をテーマに“ひと”あつての“まち”であることを理解し、景観向上につながる“まちづくり”に役立つ人材となることを目標としました。

実際にまちづくりに携わる専門家を招き考え方等を学び、平成24年7月24日～平成25年2月26日まで、合計9回行いました。

地域マネジメントや市民とのワークショップ手法について学び、その実例を見て歩き、より実践的な講座内容でした。



第4回サッポロビール園カプト煙突前にて



第2回MUTUMIホールにて

- ・オリエンテーション：講座の概要説明と市の景観計画
- ・第1回：持続可能な地域開発と景観マネジメント
- ・第2回：住宅地の景観とまちづくり
- ・第3回：景観整備機構による景観まちづくりと人づくり
- ・第4回：苗穂での取組見学とその戦略と実践について
- ・第5回：エリアマネジメントによるまちづくり～仕組みとマインド～
- ・第6回：遺産創造による景観と観光のまちづくり
- ・第7回：冬の景観見学とたから探しのワークショップ
- ・最終回：今期講座のまとめ 等

### ■景観スペシャリスト養成講座の成果と最終目標

受講者は毎年増えて、景観やまちづくり活動に興味のある人と知り合うことができ、受講者が企画に参加したいと、まちづくり委員会に入って頂くなど大きな収穫がありました。

景観スペシャリストとは、地域の方に地域の景観を考える機会を提供、実際にまちづくり活動をする際に役に立てる人材だと思っています。

平成25年（一社）北海道建築士会定時総会報告

代議員による定時総会開催される

日 時：平成25年3月22日（金） 15時00分～17時00分  
 会 場：北海道自治労会館 3F 中ホール  
 （札幌市北区北6条西7丁目）  
 出席者：代議員 42名中 36名出席  
 一般傍聴者 2名

議 事

一般社団法人に移行して初めての通常総会が代議員を招集して開催されました。富田英彦氏（旭川支部）を議長に選出し、理事者側から各議案の提案及び説明があり、逐次審議を行った結果、いずれも原案どおり可決されました。また、会員の皆様から要望のあった、議事内容の公開については、総会のインターネット上でのライブ中継と一般傍聴で実現させて頂きました。

事務局・情報委員会



議 案

- 〔議案第1号〕平成24年度一般会計事業報告及び収支決算
- 〔議案第2号〕平成24年度特別会計事業報告及び収支決算
- 〔議案第3号〕平成25年度1月1日～1月3日一般会計収支決算
- 〔議案第4号〕平成25年度1月1日～1月3日特別会計収支決算

各議案の主だった内容は以下のとおり

◆平成24年度一般会計事業報告

『委員会所管事項』

◎ 総務委員会

◇ 所管事項

- ・組織運営の適正化に係る対応
- ・関係機関との意見交換会等の実施
- ・建築関係団体との連携
- ・専攻建築制度等に関する事項  
申請：35名 44領域、必要に応じ評議会等開催
- ・建築士会継続能力開発（C P D）制度の促進  
新C P D参加登録者 1,003名  
C P Dプログラム評議会及び同部会の開催等
- ・関連事業  
創立60周年記念第37回全道大会（函館・松山大会）  
第55回建築士会全国大会（茨城大会）  
表彰の実施、赤レンガ建築賞への共催等

◎ 事業委員会

◇ 所管事項

- ・「第55回寒地建築技術講習会」開催  
全道 9ヵ所 : 受講者 259名
- ・「一級建築士試験受験者講習会開催」: 受講者 11名
- ・「第56回寒地建築技術講習会」開催準備
- ・支部事業の活性化に向けた支援事業の検討

◎ 情報委員会

◇ 所管事項

- ・会誌「北海道建築士」（173号～184号発行）
- ・ホームページのリニューアル等
- ・全道大会におけるホームページ周知活動
- ・60周年記念誌の発行

◎ 青年委員会

◇ 所管事項

- ・「全道青年委員会連絡会議」札幌市開催：参加者 56名
- ・「青年建築士の集い」札幌市開催：参加者 93名
- ・「ブロック協議会活動」4ブロック協議会会議 計13回開催
- ・「青年サミット」釧路市開催：参加者 105名
- ・「社会貢献活動」札幌駅前通地下広場で開催  
【建築士のお仕事体験】参加者 一般市民（子ども）341名

◎ 女性委員会

◇ 所管事項

- ・各ブロック活動  
実務に役立つ色彩セミナー 札幌市開催 参加者 14名

住宅見学会 旭川市開催 参加者 10名  
 高校生とのワークショップ 旭川市開催 参加者 30名  
 （学生 20名 教師 3名含む）

津波防災会議 釧路市・音別町 開催 参加 171名

- ・全道大会分科会の実施
- ・女性建築士の集い開催 函館市開催 参加者 35名
- ・避難所運営（H U G）体験研修会 札幌市開催 6名開催
- ・全道高等学校家庭科研究協議会研修会 ワークショップ指導  
全国女性建築士連絡協議会への参加 京都市開催
- ・「住まい・暮らし・まちづくり」事業 部会別テーマ活動等

◎ まちづくり委員会

◇ 所管事項

- ・フォーラムイン北見開催 参加者 36名
- ・「高校生建築デザインコンクール」応募 53点 選定 10点
- ・「高校生建築甲子園」応募 1件（札幌工業高校）
- ・連合会会議への参加
- ・応急危険度判定制度の検討
- ・景観整備機構の指定検討
- ・全道大会分科会の実施

◎ 新法人化特別委員会

- ・新法人移行に向けた定款等の整備、各種会議の開催

『事務局所管事項』

- ・一級、二級、木造建築士試験の実施

試験種別	合格者（名）	合格率（％）	
		北海道	全 国
二 級	167	50.9	52.5
木 造	2	40.0	68.8
一 級	82	41.9	41.7

- ・一級、構造・設備設計一級建築士登録等の業務  
新規 106件 事項変更等 186件
- ・二級・木造建築士登録等の業務  
新規 158件 事項変更等 242件
- ・応急危険度判定士認定関係 有効認定者数 3,302名  
応急危険度判定士認定講習会 19会場開催 受講者 657名
- ・建築士定期講習  
16会場開催 受講者数 1,270名
- ・「すべての建築士のための総合研修」の開催  
札幌のみ開催 受講者 33名
- ・「第45回実務に役立つ建築法規解説講習会」開催  
全道 19ヶ所 : 受講者 1,424名

◆特別会計事業報告

- ・事業募集・採択・連合会活動センターへの申請  
応募及び採択 1団体1事業

\*各事業報告の後収支決算報告と、成田監事による監査報告が行われた。

◆平成24年度収支決算報告

貸借対照表

平成24年12月31日現在

(本部・支部合計)

一般社団法人 北海道建築士会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	33,241,766	41,664,569	△ 8,422,803
預金	5,904,360	4,991,210	△ 913,150
未収金	1,249,883	1,272,920	△ 23,037
未取金	306,297	179,848	△ 126,449
貯蔵品	208,690	465,100	△ 256,410
立替金	255,900	392,785	△ 136,885
前払費用			
流動資産合計	41,166,896	48,966,432	△ 7,799,536
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	0	1,500,000	△ 1,500,000
(2) 特定資産			
退職給与引当資産	6,771,517	7,365,647	△ 594,130
財政調整資金積立預金	45,906,420	49,713,296	△ 3,806,876
大会積立資産	1,000,000	1,000,000	0
特定資産合計	53,677,937	58,078,943	△ 4,401,006
固定資産合計	53,677,937	59,578,943	△ 5,901,006
資産合計	94,844,833	108,545,375	△ 13,700,542
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	4,295,983	2,264,882	△ 2,031,101
未払費用	0	1,132,841	△ 1,132,841
前受金	5,658,800	6,151,200	△ 492,400
前受会費	12,000	629,000	△ 617,000
預り金	1,010,522	821,095	△ 189,427
流動負債合計	10,977,305	10,999,018	△ 21,713
2. 固定負債			
退職給与引当金	6,771,517	7,365,647	△ 594,130
固定負債合計	6,771,517	7,365,647	△ 594,130
負債合計	17,748,822	18,364,665	△ 615,843
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産合計			
投資定期預金	0	1,500,000	△ 1,500,000
指定正味財産合計	0	1,500,000	△ 1,500,000
(うち特定資産への充当額)	(0)	(1,500,000)	△ 1,500,000
2. 一般正味財産	77,096,011	88,680,710	△ 11,584,699
(うち特定資産への充当額)	46,906,420	50,713,296	△ 3,806,876
正味財産合計	77,096,011	90,180,710	△ 13,084,699
負債及び正味財産合計	94,844,833	108,545,375	△ 13,700,542

正味財産増減計算書

平成24年1月1日から平成24年12月31日まで (本部・支部合計)

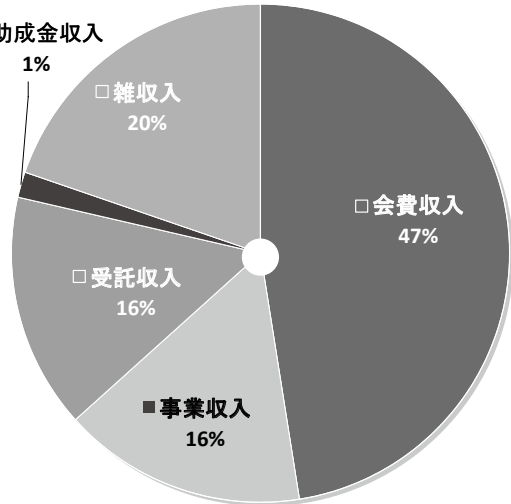
一般社団法人 北海道建築士会

(単位：円)

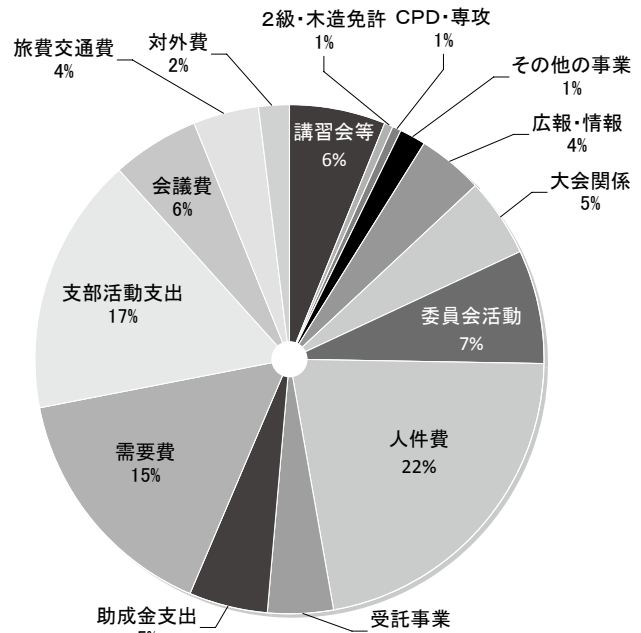
科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費収益	74,808,350	79,718,980	△ 4,910,630
事業収益	24,733,425	27,239,010	△ 2,505,585
受託収益	24,393,471	21,586,454	△ 2,807,017
助成金収益	2,299,420	3,760,890	△ 1,461,470
退職給与引当金戻入	646,100	213,414	△ 432,686
受取補助金等	100,000	0	△ 100,000
雑収益	32,753,728	30,328,482	△ 2,425,246
経常収益計	159,734,494	162,847,230	△ 3,545,422
(2) 経常費用			
事業費用	128,721,090	122,603,495	△ 6,117,595
講習会等費用	9,452,828	7,929,738	△ 1,523,090
2級・木造建築士登録等業務費	968,379	1,019,481	△ 51,102
継続能力開発制度費	530,109	1,460,334	△ 930,225
専攻建築士制度費	382,299	535,209	△ 152,910
その他事業費	2,195,129	3,293,441	△ 1,098,312
広報・情報費	6,786,329	6,082,702	△ 703,627
大会関係諸費	7,460,413	6,594,880	△ 865,533
委員会活動費	11,149,275	10,986,507	△ 162,768
事件業務費	28,459,033	30,653,368	△ 2,194,335
受託事業費	6,829,701	6,703,698	△ 126,003
助成金	7,693,141	4,784,202	△ 2,908,939
需要費	22,319,229	21,779,303	△ 539,926
雑費	24,495,225	20,780,632	△ 3,714,593
管理費	42,546,133	45,443,816	△ 2,897,683
人件費	5,317,076	4,436,046	△ 881,030
会議費	8,745,595	9,392,425	△ 646,830
旅費交通費	6,327,614	7,655,021	△ 1,327,407
需要費	1,457,930	1,344,810	△ 113,120
対外費	2,894,865	2,161,337	△ 733,528
雑費	906,783	2,975,297	△ 2,068,514
連合会費	16,896,270	17,478,880	△ 582,610
経常費用計	171,267,223	168,047,311	△ 3,219,912
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,532,729	△ 5,200,081	△ 6,765,334
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,532,729	△ 5,200,081	△ 6,765,334
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
退職給与引当金戻入	51,970	1,051,693	△ 999,723
経常外費用計	51,970	1,051,693	△ 999,723
当期経常外増減額	△ 51,970	△ 1,051,693	999,723
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 11,584,699	△ 6,251,774	△ 5,765,611
一般正味財産期首残高	88,680,710	94,932,484	△ 6,251,774
一般正味財産期末残高	77,096,011	88,680,710	△ 11,584,699
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	△ 1,500,000	0	△ 1,500,000
指定正味財産期首残高	1,500,000	1,500,000	0
指定正味財産期末残高	0	1,500,000	△ 1,500,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	77,096,011	90,180,710	△ 13,084,699

◆収入の状況

■助成金収入



◆支出の状況



監査の目

会計の執行状況は、事業計画に基づき適正に執行されており、事業内容と収支のバランスは、全体としてみればとれている。また支出は現状としては可能な限りの縮小はされているが、会員の減少等、収入減少に伴い、連合会も含めた情報提供の方法の見直し、あるいは会費増額等収入増額について、今後も検討が必要である。支部との連結決算もまだ慣れていないこともあり、支部の負担も多いと思われる。これから時間をかけて整合する必要がある。

山崎監査・成田監査 談

平成25年一級・二級・木造  
建築士試験のご案内

今年度より、受験申込書の受付については、従来の「受付場所における受付」と「インターネットによる受付」に加え、「郵送による受付」を行います。  
※二級・木造建築士試験において初めて受験する場合は、「受付場所における受付」のみとなります。  
詳細については、本会または（財）建築技術教育普及センターのホームページをご覧ください。

一級建築士

〈試験日〉学 科 7月28日（日）  
設計製図 10月13日（日）

〈申込書配布〉各支部にて配布  
4月1日～5月13日

〈申込期間〉

- ・受付場所による受付 10：00～17：00  
札幌：5月9日～13日  
旭川・函館・釧路・室蘭・帯広・北見：  
5月10日・13日
- ・郵送による受付 4月8日～22日
- ・インターネットによる受付 4月12日～22日

二級建築士・木造建築士

〈試験日〉  
二級 学 科 7月7日（日）  
設計製図 9月15日（日）  
木造 学 科 7月28日（日）  
設計製図 10月13日（日）

〈申込書配布〉各支部にて配布  
3月11日～4月15日

〈申込期間〉

- ・受付場所による受付 10：00～17：00  
札幌：4月11日～15日  
旭川・函館・釧路・室蘭・帯広・北見：  
4月12日・15日
- ・郵送による受付 3月19日～4月3日
- ・インターネットによる受付 3月28日～4月3日

平成25年度建築士定期講習  
(第三期・四期)のご案内

建築士事務所に所属する方で、平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）に建築士定期講習を修了した方は、平成25年度中（平成25年4月～平成26年3月）に当該建築士定期講習を受講しなければなりません。建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に建築士定期講習を受けることが義務付けられています。

※詳細日程については決まり次第ご案内いたします。

〈第三期〉平成25年

10月 札幌市、函館市、帯広市、室蘭市  
11月 釧路市、旭川市、北見市、苫小牧市

〈第四期〉平成26年

2月 中標津町、稚内市 3月 札幌市

道本部主な会議報告

◆平成25年度第2回理事会

〈開催日時〉3月2日（土）14：30～17：00

〈議 題〉議題については、すべて承認済み

- 1) 平成24年一般会計事業報告及び収支決算（案）について
- 2) 平成24年特別会計事業報告及び収支決算（案）について
- 3) 平成25年通常総会開催（案）について
- 4) （一社）北海道建築士会会誌等発送に伴う同梱物取扱要領の改正（案）について
- 5) （一社）北海道建築士会代議員規則の改正（案）について
- 6) 会員増強1割アップ運動の推進（案）について
- 7) 第38回全道大会テーマコメント（案）について
- 8) 第39回全道大会開催地（案）について
- 9) 会員の入会承認（案）について

道本部の主な行事予定

- ◆第2回まちづくり委員会 4月6日（土）
- ◆第2回情報委員会 4月13日（土）

## 情報委員会



副委員長

**神田 光英** (十勝支部)

情報委員会では、2月に第1回目の委員会を開催しておりますのでその報告をさせていただきます。

### 1) 会員作品展について

会誌3～5月号、及びHPにて募集し、応募作品は施工管理者の作品を含むものとする。

### 2) センターレポートについて

次回運営委員会にて次年度からの対応(担当委員会、記事収集方法等)を協議する。

### 3) 全道大会について

仮題「支部の情報発信について」にて分科会を開催予定。

### 4) ホームページについて

○閲覧者からいただいた提案について検討し改善する。

- ・カレンダーが全体表示されないため見にくいので、ポップアップ画面でなく1ページにて対応する。

○予算の関係上、今後の課題とする。

- ・CPD単位取得ページにて個人欄を分かり易いようにする。
- ・講習会、講演会等の申し込み入金等をホームページ上で、行えるようにする。

### 5) 通常総会のネット中継

- ・ネット中継はインターネットの「Ustream」の配信機能とする。
- ・告知を通常総会開催の案内に掲載する。

今後も皆様方からの意見、要望に沿えるような情報を発信してまいりますのでご協力宜しくお願い致します。

4月に第2回委員会を開催する予定です。

## まちづくり委員会



副委員長

**鈴木 利治** (恵庭支部)

まちづくり委員会での今年の最大のミッションは「景観整備機構」の立ち上げである。

2. 3年前から設立準備を進めて他県の状況などの情報を収集してきたが、数百年もの歴史がある地域に比べて、たかだか百数十年の歴史しかない北海道では、小樽や函館などを除いては保存に値する建築物や景観は数少なく、「景観整備機構」を立ち上げて何ができるのだろうかという議論ばかりで、なかなかその先に進む事が出来なかった。しかし、数年前から札幌支部が独自に「景観スペシャリスト養成講座」を開催して大学の研究者や一般市民も交えながら講演会や見学会を行っており、その活動は全国のまちづくり委員からも高く評価されていることから、本州での景観に対する取り組みとは異なる、北海道ならではの景観に対する取り組みがあっても良いのではないかと思えるようになった。

景観とは歴史的建築物の調査や保存だけではなく、自分たちの住んでいるまちを知り、より良くしたいという気持ちを育み、活動する人材を育てることも立派な景観に対しての取り組みではないだろうか。

まだ道内では「景観整備機構」を立ち上げた団体は無く、道でも建築士会が第1号となることを大いに期待しているようである。

今後は道に申請書を提出して指定団体となり、建築士会が行政に対して企画・提案しながら景観まちづくりの実務を担って行く事が強く求められている。

## 被災地応急支援特別委員会

### 特別委員会設立



副委員長

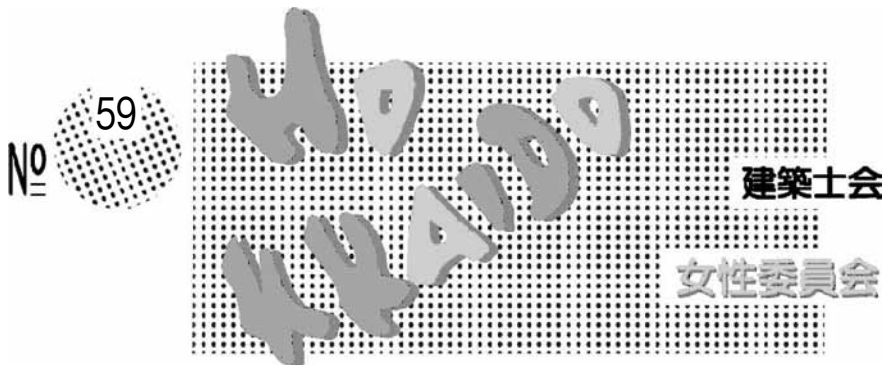
**池田 浩司** (札幌支部)

平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓をもとに、平成8年より応急危険度判定制度がスタートしました。現在まで全国では16回の判定活動が実施されており、記憶に新しいのは平成23年3月11日に発生した東日本大震災です。これには北海道内から20名の判定士が派遣されています。しかしながら、行政職員だけの派遣となり、民間判定士が参加出来ていないのが現状であります。また、判定活動における課題も過去の教訓を通して多く表面化されて来ました。

北海道建築士会では、以前まちづくり委員会の所管で対応を進めていましたが、この度、より一層充実した活動体制の確立と民間判定士の派遣拡大を目的として、昨年度の検討部会を経て本年度より「被災地応急支援特別委員会」がスタートしました。特別委員会では、連絡網の再整備、応急危険度判定訓練および民間判定士が参加しやすい仕組みづくりと支援体制を確立していきます。

北海道は地震多発地帯で、震災規模によっては、広域での被災が予想され、いざという時の対応方法や備え等を事前より考慮しておくことが重要になってきます。また、北海道の厳冬期に被災が起きた場合、特に豪雪地帯における判定活動も特有なものとなります。色々な場面を常日頃から想定しておくことが重要です。

最後に建築士の皆様へのお願いとなりますが、判定活動に対する理解を賜り、後日ご案内予定の連絡体制登録簿にご登録していただきたいと思っております。



建築士会

女性委員会

## 「北海道建築士会 会員活動について」

札幌支部 種田 若菜

北海道建築士会に入会して6年程になります。当初は特に委員会活動に参加はしていませんでした。そんなところ3年程前より北海道建築士会女性委員会と札幌支部まちづくり委員会に所属する機会をいただきました。

女性委員会では、毎年「住教育セミナー」を行っています。昨年で5回目、今年はさらに飛躍し、全道へ発信していこうとしています。高校の家庭科教諭を対象に家庭科授業の「住」の分野における「生活空間のプランニング」の実習指導を実際の授業に反映できるようにと半日の講習で行っています。私の北海道建築士会での最初の委員会活動でした。初めての経験ということを含め、異業種の教育のプロの方に指導するということが、懇親会での意見交換などは、委員会活動に参加していなければできない貴重な体験です。



住教育セミナー

その他、毎年参加している全道大会のような大きな大会では、日頃あまり交流していない方との情報交換など、士会活動を通して色々な地域に足を運ぶことで、普通の旅とは違う新しい発見があ

り、楽しみとなりました。震災後の分科会を通して女性委員会では、建築士からみた災害対策という内容で継続的に議論していきたいという意向から「HUG」の実習を体験し、今年的女性建築士の集いにつなげる方向です。経験を次につなげることが社会に貢献できる可能性があることと感じます。

札幌支部まちづくり委員会では、一般市民も参加できるようなバスツアーを企画したり、「景観スペシャリスト養成講座」と題し年約6回×3年間に渡り、建築士に向けた講座を開催してきました。講座は多岐にわたり、講義の他、まち歩きなど、まち・人・生活・環境について、個人では得ることのできない知識や情報、ネットワークを得ることが出来ました。



景観スペシャリスト講座  
雪印種苗株式会社恵庭荘

会員活動は、時間が拘束されることもあります。個人の仕事では得ることの出来ない価値ある時間を体験出来ます。私は活動に参加し社会に対する建築士としての意識が変化しました。繋がることで社会に貢献できることが増え、生活にふくらみが出来ました。新しいことにチャレンジする勇氣さえあれば、人生にプラスが増えると思えます。

## 「委員会報告」

道東A（釧路支部）

金子ゆかり

2013年1月26日、女性委員会の第一回目の委員会が開催されました。出席委員は9名、長谷川理事にもご出席頂き、今年度の計画について活発な議論がなされました。

まずは全道大会についてですが、分科会では継続的なテーマである「素材」を、恵庭大会ならではの「外構素材」に着目して検討する方向性が打ち出されました。

また「集い」については、昨年注目されている「HUG」（避難所運営ゲーム）を札幌で行う事が決定いたしました。開催時期については、少しでも多くの会員が出席しやすい時期を調査し、委員会内で今後調整して行く予定です。

3部会活動の企画については、「高齢者とまちづくり」について全国女性建築士連絡協議会と連携して資料の収集などに取り組み事例発表や冊子の発行などを検討しています。

また、「子どもと建築」では継続して行っている全道高等学校家庭科教育研究協議会との連携事業を行う他、「北国にふさわしい住まいづくり」住まい方を考える住教育セミナーを9月ごろの開催に向けて準備を行ってゆく予定です。

そのほか、各ブロックから今年度の活動計画が発表されました。道央Aブロックの小樽の雪明り事業や、道北ブロック、旭川の「ものづくり」の取組、道東Aブロックの防災事業、道東Bブロックの見学会の企画など、紙面では紹介しきれない盛り沢山な内容でした。

全道大会はもちろん、全国大会や全国女性建築士連絡協議会への参加など、積極的に参加するだけでなく、女性建築士ならではの視点で社会に提言できる事業を今年度も多く実施して行けるよう、小委員会なども開催しながら、検討を重ねて参ります。

## 旭川支部

### 支部活動の 未来予想図

広報委員長

碓川 正人



旭川支部が毎年行っている活動で協賛等も含めると、子供たちにブロックを使い街づくりを体験してもらう『街づくりワークショップ』、お菓子のいえの設計図を書いてもらい実際のお菓子で家を造ってもらう『お菓子の家づくりコンテスト』、旭川市内の公共施設のペンキの塗り替えを行う『公共施設のペンキ塗り事業』、旭川工業高校の卒業設計と東海大学旭川分校の卒業研究の発表と、旭川や近郊に建築された建築を設計者等に解説してもらう『旭川建築作品発表会』などがあります。これらの事業は一般市民や子供たちが参加できるイベントで、建築という物が夢があり楽しく又、社会に対し重要な分野である事を知ってもらうために行われているものです。

各支部でもいろいろなイベントが行われ、市民や子供たちとふれあいを持っていると思いますが、私はこれらのイベントに参加してくれた人たちが建築に興味を持ち、子供たちは一人でも多く建築に携わる仕事を目指し、私たちと一緒に建築の楽しさ重要性を伝える仲間になってもらいたいと思っています。

10年・15年後に士会のイベントに参加した子供たちが「あの時のイベントに参加して建築に興味を持ちこの世界で仕事がしたいと思いました」と言う若者が出てくる事が支部活動の未来予想図です。

## 函館支部

### 新たな出発

支部常任理事

工藤 誠



2月2日、函館支部では支部通常総会が開かれ、新体制による新たなスタートが切られました。

昨年、北海道建築士会創立60周年という節目の年に全道大会という大きなイベントを行い、盛況に終わったあの勢いを今年どう生かしていくのか、今年は支部の真価が問われる一年かもしれません。

函館支部青年委員会も新しいスタートを切りました。2月16日に行われた青年委員会の新年会は、総勢21名（うち親会2名）による賑やかな新年会となりました。また昨年の建築士試験合格者を懇親会に無料招待するなど、新たな会員獲得に向けた取り組みも始めました。

今年の函館支部は、7月の建築士の日には毎年恒例のチャリティイベント「ビア&ダンスの夕べ」が、そして今年は函館開催となる青函松交流会が控えています。

また函館支部青年委員会としては、「ビア&ダンスの夕べ」の実行委員としての役割や全道の各種イベント・道南ブロック協議会などが控えています。さらに今年は新たな取り組みやイベントなども企画し挑戦していきたいと思っています。

昨年は皆様のおかげで全道大会が大成功に終わりました。今年は昨年全道大会を行った“先輩”として全道大会（恵庭）へのサポートなど、昨年の勢いのまま、今年も建築士会全体を盛り上げていきたいと思っています。

皆様、昨年はありがとうございました。今年の函館支部もよろしく願いいたします。

## 檜山支部

### 芸者と女学生 と私

事務局員

室井恵美子



当支部の所在地、江差町は追分、餅つき囃子など昨年の全道大会でもご披露した郷土芸能の宝庫。ニシン漁で栄え、網元や親方衆の年の瀬の餅つきに芸者が日頃のお礼にと三味線、笛、太鼓で景気づけに駆けつけた様子を芸能化したものだそうです。さて、お正月と言えばお餅で差し歯が取れそうな高校一年の思い出。私は入学早々剣道部に入部し、慣れない練習で肩と首に無理が祟り、三日三晩の歯痛で16歳にして前歯2本が抜かれ、差し歯になってしまった。年が明け、お正月休みに憧れの先輩と会う事になり、清楚にお洒落し図書館へ。楽しかった帰り道、あろう事か、差し歯が白い雪の中にぽろっと。あっ大変…うろうろと下を見る私。そして下を探して「これでないかい？」と手の平に渡された私の前歯…。赤面、頭の中真っ白、無言。以来数十年、度胸が付きました。全道大会400人以上の懇親会で司会をしました。唯、函館支部長と言うべき所、檜山支部長と台本に無い事を言い、山内函館支部長から、あれで緊張が解れたよと優しい一言。あ～私はなんと恵まれているのだろう。感謝、感謝です。檜山支部の楽天ブログに舞台の右側で大役を終え、イカ踊りしています。そして、JRが江差線廃止案を示す中、今回77年前の江差線開通を再現し、芸者になりきる私です。



## 平成25年度

# (一社)北海道建築士会会員作品の募集

会員の創意と技術に満ちた作品を紹介することで、会員の技術力向上とこれを起点としたコミュニケーションによる士会活性化を目的とした作品展です。多くの会員の応募をお待ちしています。

### 応募対象

- ①対象建物 平成21年以降に竣工し、検査済証の交付を受けた建物で、その用途、規模等は問いません。ただし、確認申請を要しない建物は、検査済証は不要です。
- ②対象者 本会の正会員（応募建物の設計、及び施工管理者等、責任ある立場で建築に携わった者に限ります）
- ③応募作品 1人若しくは1グループで1点とします。

### 所有者等の了解

予め所有者、管理者等の了解を得てください。

### 応募締切および提出先

平成25年5月25日（土）必着

[提出先]

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地大五ビル6F  
 (一社)北海道建築士会 事務局  
 TEL: 011-251-6076 FAX: 011-222-0924

### 応募資料

- ①申込書 所定の申込書を本会HPからダウンロードして記入してください。
- ②提出資料 図面（平面図・断面図・配置図等）及び完成写真（内・外装）等の画像データ3点と上記申込書を、CD-ROMに記録して提出してください。（応募作品は返却しません）

### 作品掲載

応募作品のすべては、本会ホームページに掲載します。また、その中から4点程度を選考し「北海道建築士No.192」に掲載します。

※詳細は、北海道建築士会HPをご覧ください。

HP <http://www.h-ab.com/>

## CPD認定プログラム（3月認定）

### ◆現場代理人等合同研修会

《日程及び会場》4月23日（火）、24日（水）  
 9:00~17:00

北海道建設会館（札幌市）

《単位数》 各7単位

《問合せ先》 (一社)札幌建設業協会

TEL 011-261-6182

## 図書案内



### 資産価値の高い建築を提供するためのポイントと解説

◎第56回建築技術講習会テキスト  
 ◎A4判: 88頁 ◎定価: 2,625円  
 ◎発行日: 2013年刊  
 ◎発行: (一社)北海道建築士会



### 民間(旧四会)連合協定 工事請負契約約款(平成23年5月改正)

◎A4判・14頁 ◎定価: 700円  
 ◎発行: 民間(旧四会)連合協定 工事請負契約約款委員会



### 建築設計・監理等 業務委託契約書類

◎A4判 ◎定価: 1,200円/会員価格: 900円  
 ◎発行: 四会連合協定建築設計・監理 業務委託契約約款改正委員会



### 改正建築士法による重要事項説明のポイント

編集=重要事項説明内容等検討会

◎A4判・80頁 ◎定価: 1,300円  
 ◎発行: (社)日本建築士事務所協会連合会  
 平成21年10月25日改訂版



### 実務に役立つ 建築法規解説2012

編集=全道建築行政連絡会議

◎第46回建築基準法講習会テキスト  
 ◎A5判 ◎定価: 3,150円

## 編集後記

今月は「景観」について幾つかの記事があります。景観は、「見る対象」は勿論ですが「見る場所」が大切だと聞いたことがあります。良い景観でも、いつも同じ場所から見ているとなかなかその良さに気が付かないのかもしれないね。

皆さんの支部にも、きっと自慢出来る景観があるはず。日に日に暖かくなってきています、ちょっと外へ出て、いつもと違う道を歩き、いつもとは違った目線で自分の街を眺めてみては如何でしょうか。

情報委員会 高松 徹

情報委員会委員長/岡田 隆  
 副委員長/三浦 浩・天城 秀典・神田 光英  
 委員/森田ゆう子・岡田 光弘・山下 聡  
 用田 史門・高松 徹・道塚 勉

## 北海道建築士 No.188号

印刷 平成25年3月/発行 平成25年4月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会  
 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地  
 大五ビル  
 電話 (011) 251-6076番  
 URL <http://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎  
 〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目  
 電話 (011) 811-7151番